

令和2年度第3回役員会議事要旨

日時	令和2年6月22日（月）13時10分～14時12分
場所	第一会議室（※ウェブ会議（Zoom）併用）
出席者	穴沢学長，江頭理事，鈴木理事，福井理事（以上4名Zoomにより出席）
欠席者	
陪席者	石橋監事，小嶋監事，近藤副学長，小嶋事務局長（以上4名Zoomにより陪席）

議事に先立ち，5月18日開催の「令和2年度第2回役員会」の議事要旨の確認が行われた。

議 案

1. 第3期中期目標期間4年目終了時評価に係る実績報告書について

穴沢学長から，審議資料1に基づき，第3期中期目標期間4年目終了時評価に係る実績報告書について諮られ，原案どおり議決された。

議決後，穴沢学長から，6月末までに文部科学省及び大学改革支援・学位授与機構に提出する旨発言があった。また，提出までの期間に修正があった場合には，学長に一任願いたい旨発言があった。

2. 小樽商科大学学則の一部改正（案）について

穴沢学長から，審議資料2に基づき，小樽商科大学学則の一部改正（案）について諮られ，原案どおり議決された。

議決後，穴沢学長から，令和2年6月22日付けで施行し，令和2年4月1日に遡って適用する旨発言があった。

3. 小樽商科大学アドミッションセンター規程の一部改正（案）について

穴沢学長から，審議資料3に基づき，小樽商科大学アドミッションセンター規程の一部改正（案）について諮られ，原案どおり議決された。

議決後，穴沢学長から，令和2年6月22日付けで施行する旨発言があった。

協 議 事 項

1. 令和3年度国立大学法人運営費交付金及び施設整備費概算要求（案）について

穴沢学長から，協議資料1に基づき，令和3年度国立大学法人運営費交付金及び施設整備費概算要求（案）について諮られ，原案どおり承認された。

併せて，要求事項の詳細については提出の直前まで文部科学省との調整を要することから，調整の過程において内容の変更が生じた場合は学長に一任することが承認された。

承認後，穴沢学長から，7月13日開催予定の経営協議会の議を経て，7月20日開催予定の役員会に附議する旨発言があった。

最後に、穴沢学長から、次回の役員会については、7月20日（月）の13時10分から開催予定である旨発言があった。

以上